

## 物価高騰対策！家計への生活者支援

ホームページ



### 余市町生活支援クーポン券を発行します！



昨今の物価高騰に対して家庭と地域経済の支援を目的に『余市町生活支援クーポン券』を発行し配付します。  
配付対象：全町民（次のいずれかに該当する方）

- ①令和8年2月1日現在で余市町に住民票を有する方（4月頃から配付開始）
  - ②令和8年5月1日現在で余市町に住民票を有する方（5月中旬以降に配付開始）
- ※①で対象となっている方は、②は対象外となります。

配付額：1人あたり12,000円（1,000円券×12枚）

配付方法：郵送

※対面受取を条件とした発送（ゆうパック）とします。

利用期間：令和8年5月1日～12月31日

利用方法や取扱店舗については、商品券に同封する案内チラシをご確認ください。



▲ クーポン見本

### 取扱店舗の募集について

『余市町生活支援クーポン券』を取り扱う町内店舗を募集します。取扱店舗の登録を希望される事業者様は下記より申込みください。

登録条件：余市町に店舗、事業所を有する事業者（町内の店舗に限る）

申込方法：二次元コードより店舗情報を登録

（インターネット環境がない方は下記の問合せ先へお電話ください）

詳細は余市町生活支援クーポン券ホームページをご確認ください。

なお、取扱店舗向け説明会は開催しません。ご不明な点があれば事務局まで問合せください。

申込みフォーム



問合せ 余市町生活支援クーポン券事務局（（一社）余市観光協会） ☎22-4115

ホームページ



### 物価高対応子育て応援手当を支給します！



町では、児童手当を受給している方（公務員等の方を含む）にご案内を行っています。

支給金額：児童一人につき、2万円

【令和7年9月児童手当受給者、令和7年9月～令和8年1月出生児童の養育者】

- ・町から児童手当を受給している方  
手続きは不要です。2月中旬に案内を発送しており、3月初旬に口座へ振り込まれます。
- ・職場から児童手当を受給している公務員等の方  
申請が必要です。案内、申請書を発送していますので、未申請の方は必ず所属庁（職場）からの証明済の申請書を至急提出してください。

【令和8年2月以降の出生者の父兄等】

- ・出生月の翌月に案内を発送します。

【令和7年10月以降に離婚（離婚調停中を含む）し、新たに児童手当受給者となった方】

- ・問合せください。

申請・問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122

余市町の空間 | 1月1日～1月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値：5.0nGy/h、最低値：2.4nGy/h、平均値：3.3nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度